

ポーランド政治・経済・社会情勢

(2018年4月5日～2018年4月11日)

平成 30 年(2018 年)4 月 13 日

H	E	A	D	L	I	N	E	S
政治 カチンスキ「法と正義」(PiS)党首, 国会議員の給与削減法案等を発表 スモレンスク政府専用機墜落事故8周年追悼式典の開催 スモレンスク政府専用機墜落事故に関する技術的報告書の発表 チャプトヴィチ外相, フランス及びスペインを訪問 統合作戦司令官, 6月末までにクウェートからF-16戦闘機を撤退する旨発表 ティーマーマンス欧州委筆頭副委員長, ポーランドを訪問 治安等 銃器密売業者の摘発 閣僚評議会, 航空乗客記録の取扱いに関する法案を採択 国境警備隊, ポーランドからドイツへの不法入国を試みたシリア人を拘束 犯罪組織による大規模資金洗浄の摘発 ウッチで「国際ロマ記念日」関連行事が開催 2017年の汚職摘発統計 デジタル化省, 自動車運転時の車両登録証及び強制保険証原本の携行義務廃止を検討 EU, 交通事故統計でポーランドの道路安全性に厳しい評価 経済 労働法改正案, 与党の支持得られず ポーランド国営空港会社PPL, ラドム空港の運営へ 移民政策に対するポーランド民間経営者連盟(Lewiatan)の立場 金利に関する専門家の見解 政策金利の維持 2017年の空港利用者数 国営ポーランド郵便, 中国郵便との協力強化 ポーランド・中国間を結ぶコンテナ貨物列車の高速化 GE/アルストム企業連合, オストロウエンカ石炭火力発電所を建設を受注 原発建設に関する世論調査結果 大使館からのお知らせ 長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意 欧州でのテロ等に対する注意喚起 「たびレジ」への登録のお願い パスポートダウンロード申請書の御案内 平成30年度前期分教科書の配布に関する御案内 大使館広報文化センター開館時間 文化行事・大使館関連行事 在ポーランド日本国大使館 ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 http://www.pl.emb-japan.go.jp								【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。 問合せ先 大使館領事部 電話 22 696 5005 Fax 5006 各種証明書, 在外投票, 旅券, 戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。

政 治

内 政

カチンスキ「法と正義」(PiS)党首、国会議員の給与削減法案等を発表【5日】

5日、カチンスキ「法と正義」(PiS)党首は、記者会見を開き、国会議員の給与を20%削減する法案の提出を決定した旨を発表した。本法案では更に、市町村長及び県議会議員等への新たな給与制限を設け、国営企業幹部に対する給与以外の様々な追加報酬を廃止するとしている。また、同党首は、閣僚及び副大臣は、昨年受領した賞与を5月中旬までに慈善団体に寄付すると総意で決定した旨明らかにした。

スモレンスク政府専用機墜落事故8周年追悼式典の開催【10日】

10日、2010年の政府専用機墜落事故から8周年を迎え、ワルシャワ中心部のピウスツキ広場で追悼式典が開催され、同墜落事故犠牲者の追悼記念

碑の除幕式が行われたほか、ドゥダ大統領及びカチンスキ「法と正義」党首が演説を行った。同党首は、既に問題の一部は解明され、残る部分の解明に向けた道も開かれており、目的の大部分を達成し、勝利した旨述べた。

スモレンスク政府専用機墜落事故に関する技術的報告書の発表【11日】

11日、スモレンスク政府専用機墜落事故調査委員会は、同墜落事故に関する技術的報告書を発表した。調査委員会委員長を務めるマチェレヴィチ前国防相は、政府専用機の修繕、カティンの森への訪問準備、ロシア航空管制官の誤った着陸指示、故障や爆発等、様々な要因が墜落事故につながったとし、委員会内で本事故を暗殺とする意見はなかった旨述べた。

外交・安全保障

チャプトヴィチ外相、フランス及びスペインを訪問【5～6日】

5日、チャプトヴィチ外相がフランスを訪問し、ル・ドリアン欧州・外務大臣と会談し、両国間の戦略的パートナーシップに関する協力プログラムを更新するための作業を開始することで合意した他、法の支配の状況等の問題について協議した。また6日に訪問したスペインでは、ダスティス外相と、2019年が両国の外交関係樹立100周年に当たる機を捉えた二国間関係の更なる発展やノルドストリーム2ガスパイプライン計画等につき協議した。

統合作戦司令官、6月末までにクウェートからF-16戦闘機を撤退する旨発表【6日】

6日、統合作戦司令官ヴォイチェホフスキ中將は、

ポーランド軍は、4機のF-16戦闘機を展開していたクウェートから6月末までに一部の兵站部隊を除き撤退し、アフガニスタンへ50名特殊部隊を増加派遣する旨発表した。

ティーマンス欧州委筆頭副委員長、ポーランドを訪問【9日】

9日、ティーマンス欧州委筆頭副委員長がワルシャワを訪問し、モラヴィエツキ首相、チャプトヴィチ外相、シュテルスキ大統領府國務次官、ムハ同次官補、ゲルスドルフ最高裁長官、プシウエプスカ憲法法院長官、ボドナル人権擁護官と会談した。同副委員長は、ポーランド側による司法制度改革関連改正法の修正案の評価は、ポーランド議会での立法手続きが終わってから行われると述べた。

治 安 等

銃器密売業者の摘発【5日】

5日、国家警察本部は、銃器及び弾薬の違法所持の容疑で52歳と60歳のポーランド人男性を逮捕した旨を発表した。警察は、前者を銃器密売業者と見ており、同人が隠匿していた小銃を含む銃器21丁、爆発物、弾薬2,400発も押収した。警察は、本年3月末に容疑者をワルシャワで拘束したとしており、中央捜査局(CBSP)主導で捜査を進めている。

閣僚評議会、航空乗客記録の取扱いに関する法案を採択【5日】

ポーランドは、2016年に発出されたEU指令への適合を目的に、航空乗客記録(PNR)の取扱いに関する法律の策定作業を進めてきたところ、5日、閣僚評議会で同法案を採択した。同法案は、ポーランド領内に出入する全ての航空便に適用され、航空会社は国境警備隊にPNRを提供すると定められており、テロや犯罪に係る対処が必要とされる場合、PNRは

国境警備隊から警察等の治安機関にも提供される。EUは、加盟国に対し、2018年5月25日までにEU指令への適合措置を完了させるよう求めている。

国境警備隊、ポーランドからドイツへの不法入国を試みたシリア人を拘束【7日】

7日、国境警備隊は、ドイツ当局と共同で、ポーランドからドイツへの不法入国を試みたシリア人を拘束した。同シリア人は、ルブスキエ県シフィエツコのポーランド・ドイツ国境検問所で偽造文書を使用してドイツへの不法越境を試みたもので、国境警備隊は不法入国をほう助した容疑でシリア人2人とアフガニスタン人1人も拘束した。同シリア人は、偽造文書はギリシアで購入したと供述している。

犯罪組織による大規模資金洗浄の摘発【7日】

7日、ジョブロ法務大臣とシュムテック国家警察長官は、警察及び検察が、犯罪組織から12億7,000万ズロチの非合法資金を押収したと述べた。これは、押収された英ポンド、米ドル、ポーランドズロチの合計額で、薬物取引や大がかりな詐欺に関与したポーランド企業が資金洗浄のために銀行口座で管理していた。同犯罪組織の摘発は、ユーロポールやインターポールの支援を受け、ヴロツワフ地方検察庁と中央捜査局(CBS)が共同で実施した。

ウッチで「国際ロマ記念日」関連行事が開催【8日】

8日、ウッチで「国際ロマ記念日」関連行事が開催され、ススキ首相府首相政務室長(副大臣)が開会式でモラヴィエツキ首相の親書を代読した。親書で、モラヴィエツキ首相は、ロマの人々は少数民族として現在も様々な苦難に直面している、ポーランドは600年にわたってロマと共生してきたなどと述べた。

2017年の汚職摘発統計

9日、反汚職庁(CBA)は2017年の汚職摘発状況について発表した。これによれば、CBAは2017年に441件の汚職事案を摘発し、公的機関職員78人を汚職の容疑で捜査した。CBAの捜査によって発覚した2017年中の国庫損失額は8億9,900万ズロチとされる。CBAの捜査対象となった公的機関職員で最も多いのは、職位の低い地方政府職員で、次いで郡政府職員、国の地方出先機関職員等が続く。

デジタル化省、自動車運転時の車両登録証及び強制保険証原本の携行義務廃止を検討【9日】

9日、ジェンニク・ガゼタ・プラブナ紙は、デジタル化省が本年6月4日から自動車運転時の車両登録証及び強制保険証原本の携行義務を廃止すべく準備を進めていると報じた。ポーランド国内で登録された車両については、警察のデータベースに上記2書類の記載データが登録されているため、警察は同データベースをチェックする。他方、ポーランド国外の法執行機関はポーランド警察のデータベースにアクセスできないため、自動車で国外に旅行する際は、従前と同様、車両登録証及び強制保険証原本の携行が必要となる。また、運転免許証については、ポーランド国内で運転する場合も、引き続き常時携行が必要である。

EU、交通事故統計でポーランドの道路安全性に厳しい評価【11日】

10日、EUは、2017年の域内の交通事故死亡者数を25,300人(前年比2%減)と発表した。EUは、ポーランドについて、前年より状況は改善しているものの、依然として欧州最低水準の道路安全性と評価した。ポーランドでは、2017年に人口100万人あたり75人(欧州平均は49人)が交通事故で死亡しており、EUワースト4位で、以下、クロアチア(80人)、ブルガリア(96人)、ルーマニア(98人)が続く。

経 済

経済政策

労働法改正案、与党の支持得られず【6日】

与党「法と正義」(PiS)のマズレク報道官は、同党は労働法制諮問委員会が策定した労働法改正案を支持しないとツイッターに投稿した。シュヴェド家族・労働・社会政策副大臣は、今期国会の通過は困難であるとして、PiSが同法案を承認しなかったと認めた。4月末までにラファルスカ家族・労働・社会政策大臣が最終決定を下す見通しである。労働組合「連帯」も同改正案を批判しており、ドウダ同組合委員長は、仮に政府が同法案を通過させようとする場合には抗議行動を実施する可能性がある」と警告した。

ポーランド国営空港会社PPL、ラドム空港の運営へ【7日】

ビエラン上院副議長は、ポーランド国営空港会社PPLが、今年第2四半期にもラドム空港の運営会社にもなる見通しと述べた。PPL社は、ワルシャワから南に約100キロ離れたラドム空港をショパン空港の補完的な施設として開発することを検討している。PPL社の委託を受けて調査を行ったArup社は、モドリノ空港の収容数を800~1,000万人に拡張するには45か月、総額10.45億ズロチの費用がかかると見積もっており、ラドム空港よりも費用と期間を要する(ラドム空港は第1期工事(収容数300万人)に約20か月、約4.25億ズロチ、

第2期工事(収容数700~900万人)に約4.67億ズロチとの試算)。ビエラン副議長によると、ラドム空港への投資は数か月以内に開始される見込みである。

移民政策に対するポーランド民間経営者連盟(Lewiatan)の立場【10日】

閣僚評議会は、ポーランドにおける外国人労働者の雇用手続の簡素化を受け入れる方向で検討している。建設、農業及び食品製造、医療、IT分野に空席が多い。ポーランド民間経営者連盟(Lewiatan)の代表者は、起業家はより明確・迅速かつ効果的な行政手続、関連行政機関への資金手当の増加、語学研修など外国人従業員への支援強化を期待していると述べた。

金利に関する専門家の見解【11日】

インフレが驚くべき低さに留まっていることを受け、経済専門家は2日間にわたる金融政策委員会

(RPP)会合の結果を注視している。専門家は、同委員会の一部のメンバーが検討している金利の引き下げ案について注視している。Pekao銀行のチーフ・エコノミストは、企業調査で、企業向け与信枠が非常に高いこと等が、自社資産の活用を抑制させていると述べた。同チーフ・エコノミストは、金利引き下げは市場を阻害し、不動産など他の形態の資本投資への資金流出を引き起こす可能性がある」と指摘した。

政策金利の維持【11日】

金融政策委員会(RPP)は、政策金利を現行の1.5%に維持すると決定した。同委員会は、今後、GDP成長率は若干鈍化するものの、経済活動は良好に発展するとの見通しを示している。インフレは目標値(2.5±1%)の近似値で推移すると見込まれており、金利の維持がポーランド経済の持続的な成長及びマクロ経済の安定性を確保する上で適当と判断された。

マクロ経済動向・統計

2017年の空港利用者数【6日】

コンサルティング会社PwCの報告書によると、2017年のポーランドの空港利用者数は約4,000万人と対前年比18%増となった。利用者数の伸びが大きかった主要空港は、ワルシャワ・ショパン空港(1,570万人、23%増)、カトヴィツェ空港(38

9万人、21%増)、ヴロツワフ空港(286万人、18%増)、クラクフ空港(584万人、17%増)であった。PwCの専門家は、2018年にポーランドの空港利用者数は約12%増加し、約4,500万人に達すると見込んでいる。

ポーランド産業動向

国営ポーランド郵便、中国郵便との協力強化【10日】

国営ポーランド郵便は、中国郵便と陸路貨物輸送分野の電子商取引に係る協力に合意した。本協力により、アジア-欧州間を結ぶシルクロードを通じて、ポーランドは国際電子商取引の地理的な物流拠点となる可能性がある。

ポーランド・中国間を結ぶコンテナ貨物列車の高速化【12日】

ポーランド(ウッチ)と中国(成都)間を敷設するコンテナ貨物列車が、カザフスタン・アルティンコル(Altynkol)で線路間隔を拡大することで高速化が可能となった。KTZ エキスプレスによれば、中国への安定的なコンテナ物流を確立・運営する計画がある。

エネルギー・環境

GE/アルストム企業連合、オストロウエンカ石炭火力発電所を建設を受注【6日】

国営電力企業ENEA及びENERGAは、オストロウエンカ石炭火力発電所(1,000MW)の建設に関して、GE/アルストム企業連合を請負業者とすることを選定した。トフジェフスキ・エネルギー大臣は、晩夏までに同発電所の建設を開始すると述べた。

原発建設に関する世論調査結果【7日】

調査会社CBOS社が原発建設について実施した世論調査(期間:3月1日~8日、調査対象:1,092名)によれば、建設反対が50%、賛成が34%、どちらでもないが16%となった。政府は、原発建設に関していまだ最終決定を下していない。

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生しておりませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html

欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、2017年もスペイン・フランス等で新たなテロが発生しており、今年も引き続き更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

(1) 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

(2) 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

(3) 上記(2)の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

(4) 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

(5) 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

下記リンク先から「たびレジ」に登録することができます。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

パスポートダウンロード申請書の御案内

2017年1月4日から、パスポートダウンロード申請が開始されています。日本国外でパスポート申請を行う方は、御自宅などでこれらの申請書をダウンロードし、必要事項を入力・印刷することで、パスポートの申請書が作成できるようになります。詳しくは、下記リンク先を御覧ください。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/download/top.html>

平成30年度前期分教科書の配布に関する御案内

在ポーランド日本国大使館では、ポーランド在住で平成29年9月末日までに大使館に「在留届」を提出している邦人子女を対象に、日本の小学生、中学生用の教科書(平成30年度 前期分)を配布しています。御希望の方は『教科書申込書』を入手の上、該当事項を記入して、下記の申込先に送付してください。ワルシャワ日

本人学校の児童、生徒(入学予定者を含む)については、同校を通じて配布いたしますので、申し込みの必要はありません。なお、教科書自体は無償ですが、郵送による受取りを希望される方については、大使館(ワルシャワ市)から「着払い」にて送付するため送料が発生します。あらかじめ御了承ください。

教科書申込書のリンク:<http://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/kyoukasho30.1semester.pdf>

申込先: cons@wr.mofa.go.jp (Eメールの場合)

22-696-5006 (FAXの場合)

ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa (郵送の場合)

【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

当センターでは、日本関連行事や各種展示のほか、マンガコーナーを含む書籍の閲覧、本・CD・DVD等の貸出しを行っています。

イベント情報: <https://www.facebook.com/JapanEmb.Poland>

問合せ先: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22-584- 73 00 , Eメール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

文化行事・大使館関連行事

【開催中】日本人形展: 魔法・民族・神話【3月3日(土)～6月3日(日)】

グダンスク市にて、グダンスク国立博物館民族誌部主催による『日本人形展: 魔法・民族・神話』が開催されます。日本人形、ひな人形、こけし、だるまなどが展示中です。

開催場所: グダンスク市 (ポモージェ県), グダンスク国立博物館民族誌部, ul. Cystersów 19

詳細: <https://www.facebook.com/MuzeumNarodoweGdansk/>

【予定】展示会: 「文化と遊ぶ: アジアの伝統的なゲーム・遊び」【4月7日(土)～6月30日(土)】

ワルシャワ市にて、アジア太平洋博物館主催による展示会『文化と遊ぶ: アジアの伝統的なゲーム・遊び』が開催されます。お手玉、けん玉、竹とんぼ、あやとり、手まり、こま、将棋などが展示されます。

開催場所: ワルシャワ市, アジア太平洋博物館, ul. Solec 24

詳細: <http://www.muzeumazji.pl/>

【予定】ポフシン植物園の日本月間【4月8日(日)～5月5日(日)】

ワルシャワにて、ポーランド科学アカデミー植物園・ポフシン生物多様性保全センター主催による『ポフシン植物園の日本月間』が開催されます。日本の写真展、日本料理の講演会、折り紙・書道・苔玉のワークショップ等が予定されています。チケット: 10～12 PLN。

開催場所: ワルシャワ市 (マゾフシェ県), ポーランド科学アカデミー植物園・ポフシン生物多様性保全センター, ul. Prawdziwka 2

詳細: <http://www.ogrod-powsin.pl/o-nas/kalendarz/miesiac-japonski-w-ogrodzie-botanicznym-w-powsinie>

【予定】「日本の隠れた名所」観光セミナー【4月9日(月)18:00～】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにて、日本を自転車で観光したポーランド人柔道家による体験談と観光スポットなどの紹介を行います(ポーランド語のみ)。入場は無料です。座席に限りがありますので、参加ご希望の方は事前にご連絡ください。

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00 , 住所: Al. Ujazdowskie 51 (4階), Warszawa)

参加申込: info-cul@wr.mofa.go.jp

【予定】第8回松涛館空手連盟欧州選手権大会【4月13日(金)】

ドンブロヴァ・グルニチャ市にて、学生スポーツクラブ「ローニン」主催による『第8回松涛館空手連盟欧州選手権大会』が開催されます。

開催場所: ドンブロヴァ・グルニチャ市 (シロンスク県), 「セントラム」スポーツホール, ul. Aleja Róż 3

詳細: <http://www.ronin.pl>

【予定】 第6回日本文化祭・全ポーランド美術コンクール「マンガファクトリー」【4月20日(金)～27日(金)】

ティヒにて、ティヒ市第2青少年文化会館主催による『第6回日本文化祭・全ポーランド美術コンクール「マンガファクトリー」展示会』が開催されます。書道、生け花、茶道、武道デモンストレーションなどが予定されています。

開催場所: ティヒ市 (シロンスク県), ティヒ市第2青少年文化会館, ul. Elfów 56

詳細: <http://www.mdk2tychy.pl/>

【予定】 第12回ウッチ大学日本文化デー【4月21日(土)～22日(日)】

ウッチ市にて、八雲琴クラブ協会主催による『第12回ウッチ大学日本文化デー』が開催されます。日本についての講義、武道デモンストレーション、ワークショップ、展覧会などが予定されています。

開催場所: ウッチ市 (ウッチ県), ul. Rewolucji 1905 r. 39/41

詳細: <http://yakumo-goto.pl/index.html>

【予定】 日本デー 【4月24日(火) 10:00～14:00】

ザブジェ市にて、ザブジェ市第14中・高等学校主催による『日本デー』が開催されます。日本に関するパフォーマンス、日本知識クイズ、美術コンクールなどが予定されています。

開催場所: ザブジェ市 (ドルノシロンスキエ県), 第14中・高等学校, ul. Korczoka 98

詳細: <http://www.zso14.eu/>

【予定】 ピウスツキ兄弟: ペンと銃で独立へ 【4月27日(金)～11月11日(日)】

ジョリ市にて、ジョリ市立博物館主催による『ピウスツキ兄弟: ペンと銃で独立へ』が開催されます。ブロニスワフ・ピウスツキによるアイヌ研究にフォーカスしたピウスツキ兄弟に関するイベントです。アイヌ文化及び日ポ関係史を紹介した展覧会、ワークショップ、講演、パフォーマンスなどが予定されています。

開催場所: ジョリ市 (シロンスキエ県), ジョリ市立博物館, ul. Muzealna 1/2

詳細: <http://muzeum.zory.pl/>

【予定】 百射会 【5月12日(土)】

ミシャドウォ市にて、ポーランド弓道連盟主催による「百射会」が開催されます。

開催場所: ミシャドウォ市 (マゾフシェ県), 教育スポーツセンター, ul. Kwiatowa 28

詳細: <http://kyudo.pl>

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。)

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト(<http://www.pl.emb-japan.go.jp/index.j.htm>)も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス (newsletter@wr.mofa.go.jp)